

三木町総合計画（仮称） 策定に当たって

1. 計画策定の背景と目的

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入っており、令和 6（2024）年 12 月 1 日現在で約 1 億 2,374 万人となっています。また、高齢者人口は約 3,623 万人で、総人口に占める割合は 29.3%です。

一方で、出生数は平成 27（2015）年以降 100 万人を下回り、令和 5（2023）年には約 73 万人にまで減少しました。こうした人口減少と少子高齢化は、労働力や地域活力の低下、内需の縮小を通じて経済の停滞や国力の低下を招くおそれがあります。また、地方の人口減少と都市部への人口集中が進行する中、経済格差とともに人口格差も深刻化しています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26（2014）年 12 月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても地方版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

このような地方創生の取組により、地方移住による就業・起業やサテライトオフィス、ワーケーション等の多様な働き方、特産品のブランド化による農林水産業の振興、ふるさと納税制度の活用等を通じて、継続的に地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られるようになってきました。

地方創生の動きを加速するため、令和 4（2022）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和 6（2024）年 10 月には石破内閣の主導の下、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生 2.0）が打ち出されました。

本町においてはこれまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「人口ビジョン」を策定し、また、厳しさを増す財政状況に向き合い、効率的な行財政運営を行うため、「行財政改革基本方針」に基づいた取組を進めてきました。その中で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町の地方創生施策に特化した重点戦略を記載したものであり、かつ本町のまちづくり施策の大部分を網羅していたことから、本町の最上位の計画と位置づけてきました。

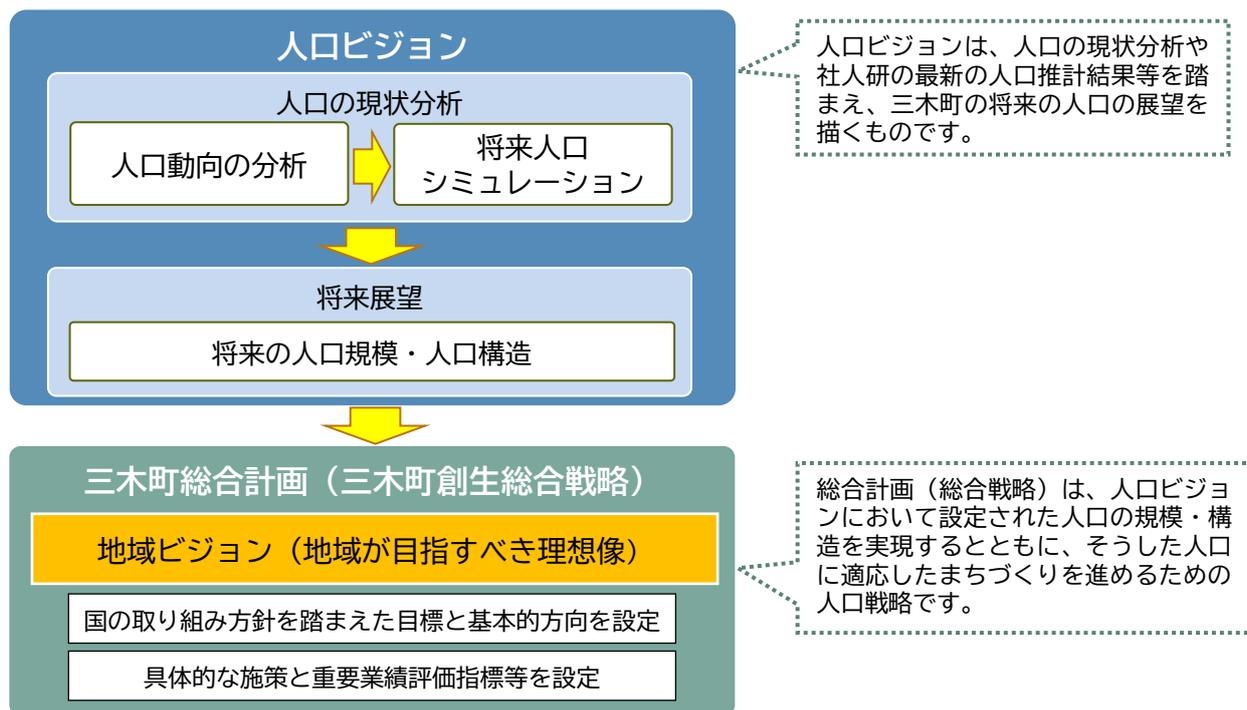
このたび、これまでの総合戦略を踏まえつつ、今回改訂する「改訂版人口ビジョン」、「第 3 期三木町総合戦略」、「三木町行財政改革基本方針」を一体とした「三木町総合計画」を本町の最上位計画として策定し、町がめざす将来像に向けた方向性を明確にし、分野横断的かつ長期的な行政運営を推進することとします。

2. 計画の位置づけと期間

本町では、これまで「改訂版人口ビジョン・第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略・行財政改革基本方針」（以下「前計画」という。）を通じて、人口減少対策、地域活力の向上に取り組んできました。

このたび、前計画の期間が令和7（2025）年度で終了することから、新たな「三木町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は、「人口ビジョン」「総合戦略」「行財政改革基本方針」というこれまでの計画体系を整理・再編し、自治体運営の指針として総合的かつ一体的に策定するものであり、本町の全ての計画の指針となる最上位計画と位置づけられます。また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係が深いことから、本計画で示す重点施策や各分野の目標指標等は、総合戦略の施策を継承しています。

本計画の計画期間について、「人口ビジョン」については、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間として、今後の中長期的な人口の変化等を検討することとします。さらに、「総合計画（総合戦略）」及び「行財政改革基本方針」については、時代の流れに対応していく必要があるため、令和8（2026）年度から令和12（2030）年までの5年間とします。



◆計画の期間◆

和暦(年度)	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	…	令和 32
西暦(年度)	2026	2027	2028	2029	2030	…	2050
計画	人口ビジョン						
	総合計画					次期計画	
	行財政改革基本方針					次期計画	

3. 策定スケジュール

《令和7年度》

- 令和6年4月から5月にかけて、住民アンケートおよび中学生アンケートを実施。
- 6月から7月にかけて、アンケート結果や人口ビジョン（案）の協議を実施。総合戦略（案）の施策体系の整理に着手。
- 9月下旬には、計画本編の骨子案について策定委員会にて報告を予定。
- 11月には、計画本編の素案についての報告を行い、パブリックコメントに向けた調整を進める。
- 12月から翌年1月にかけて、パブリックコメントの実施および内容の反映・修正作業を実施。
- 翌年1月から2月にかけて、最終案のとりまとめを行い、成果報告に向けた準備を進める。
- 翌年2月には総括および結審を予定。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民アンケート												
中学生アンケート												
人口ビジョンの検証及び修正												
庁内調査												
総合戦略の策定（骨子案作成、指標の設定、素案作成）												
行財政改革基本方針の策定（庁内事業の棚卸し、素案作成）												
パブリックコメントの実施												
計画最終案作成												
成果品												
会議実施												

計画本編の骨子案の報告

委員の委嘱
アンケート結果の報告
人口ビジョン（案）の報告
総合戦略（案）の施策体系の報告

計画本編の素案の報告

パブコメ後の修正箇所等のご報告
結審

4. 国の動向

- 国及び地方の財政が厳しさを増す中、国は平成26（2014）年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置して以降、地方創生に資する取組を推進してきました。
- 地方創生の動きを加速するため、国において令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、従来の人口減少対策に加え、デジタル技術を生かした取組を推進してきました。また、石破内閣の主導のもと、令和6（2024）年10月に地方創生をさらに推進する方向性（地方創生2.0）が発表されました。
- 地方創生を巡っては、地方移住や関係人口の創出に一定の成果がある一方、若者・女性の流出や産業・ICTの課題、地域連携の弱さが課題として残りました。それを受け、「地方創生2.0」では、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい・楽しい日本」の3本柱を掲げ、人口減少下でも稼げる地域づくりを目指しています。今後は、AI・デジタルの活用や関係人口の循環、好事例の広域展開等を通じて、自治体と民間が連携しながら、持続可能な地域社会を構築していくことが求められています。

《国における「地方創生2.0」の検討状況》

地方創生を巡る現状認識

成果

- 地方移住や関係人口の創出に一定の成果
- 地方への関心の高まり（特にコロナ以降）

課題・反省

- 人口減少を前提にした施策設計が不十分
- 若者・女性の流出を止められていない
- 地域内のステークホルダーの連携不足
- 地場産業の再生・誘致の限界
- ICT整備の実効性が限定的
- 市町村単位での局所的な取組に留まり、面的展開が進まなかった

地方創生2.0の目指す姿

「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい・楽しい日本」の3本柱で構成される。

1. 強い経済：東京圏と同水準の労働生産性を目指し、地方が「稼げる」構造に転換。
2. 豊かな生活環境：買物・医療・教育等、暮らしの質を地方で担保。
3. 新しい日本・楽しい日本：若者の地方回帰、関係人口の拡大、AI・デジタルの徹底活用で、活力ある地域社会を創出。

基本姿勢・視点（重点転換）

1. 若者・女性に選ばれる地域づくり：アンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、戻りたい地域をつくる
2. 人口減少下でも「稼げる」地域経済：多様な食や伝統産業等を高付加価値化・海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する
3. AI・デジタル等の新技術の活用：AI等を徹底活用、GX・DXによる新たな産業集積に向けたワット・ビット連携（電力（ワット）と情報通信（ビット）のインフラ連携）等を進める
4. 都市と地方の人材循環・関係人口の活用：関係人口を活かし、人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき、分野を超えた連携・協働
5. 好事例の普遍化と広域展開の促進：産官学金労言士等による主体的な取組と、好事例の普遍化と広域での展開を促進

政策の5本柱（＝令和の日本列島改造）

1. 生活環境の創生：働き方改革、地域拠点の整備、防災、福祉体制の充実
2. 地方経済の創生：高付加価値な「新結合」、輸出・起業支援、スタートアップ振興
3. 地方分散の促進：関係人口の可視化、官民機能の移転、副業・兼業人材の活用
4. 新時代インフラ：GX・DX投資、スマート農林水産業、デジタルライフライン整備
5. 広域リージョン連携：都道府県を越えたインフラ管理や広域自治体間の連携推進

各主体が果たす役割

地方自治体

- 地方創生2.0の中心的主体として、地域の関係者を巻き込み、リーダーシップを発揮
- 若者・女性を含めた多様な関係者とともに、地方版総合戦略の評価・検証を進める必要
- 他地域との比較や好事例を参考に、将来起点で施策を考え、人材育成を含め具体化
- AI・デジタル等の新技術を活用し維持すべき行政サービスの高度化や質を確保
- 若者・女性に選ばれる地域づくり等の視点を取り入れ、適宜他市町村と連携し施策推進

地域の関係者

- 地域を創り、支えていく上で、特に「民」の力を最大限に活かしていくことが必要
- 時代の変化に適合しながら、様々な人に選ばれ、稼ぎ続ける存在となることが重要
- 産官学金労言士等の関係者を巻き込みながら、地方創生に貢献する役割
- 都市部にある企業・教育機関等も、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う
- ハードからソフトまで担う新たな企業城下町の形成